

発信年月日：令和3年10月29日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1137
経済観光部 観光政策課	宮本 啓治	主任主事 末廣 菜摘		FAX 0837-22-6487
件名	長門市ワーケーション受入環境整備事業費補助金 募集開始について			

長門市では、観光地で休暇を楽しみながらテレワークを活用して仕事をする新たな働き方である「ワーケーション」に対応できる環境を整備し、新たな観光需要の創出と交流人口の拡大を図るため、市内の事業者が実施する事業に対して補助をする長門市ワーケーション受入環境整備事業費補助金の募集をいたします。

記

- 1 対象者 市内で宿泊施設、コワーキングスペースまたはシェアオフィス、アウトドア施設を運営している方
- 2 補助額 対象経費の1/2以内、上限50万円
- 3 補助対象経費 工事請負費、備品購入費、原材料費、委託料、謝金、旅費、その他ワーケーション受入環境整備に必要と認められる経費
- 4 対象事業の例 (ハード整備)
 - ・通信環境整備
 - ・ワーケーションに適した机・椅子等の備品の購入
 - ・電源・照明等のワークスペースの整備
 - ・電話等ができるプライベートスペースの整備(ソフト整備)
 - ・ワーケーション向け食事メニューの開発経費
 - ・ヘルスケアやチームビルディング、新しいシナジー効果を生むなどワーケーションに効果的なプランの造成経費 など
- 5 募集期間 令和3年11月1日(月)～令和3年11月19日(金)